都市計画公聴会の開催

広く皆さんの意見を伺います



市では、都市計画の案を作成する際に広く皆さんの 意見を伺うため、都市計画公聴会を開催します。

- 閱 8 月25日(火) 10時30分~
- 所市役所 4階401会議室
- 他新型コロナウイルス感染拡大状況によって、公聴会 の中止または開催方法の変更を行う場合があります。 ※公述人および傍聴者の皆さんは、マスクの着用と 入室時のアルコール消毒にご協力をお願いします。

公述を希望する人

公聴会で意見を述べる場合は、公述申出書に必要事 項を記入し、直接または郵送で県都市計画課へ提出し てください。 ※公述申出書は、県都市計画課公式 ウェブサイトからダウンロードできます。

- 他公述の申し出がない場合、公聴会は中止となります。 開催の有無は、8月19日/水以降に県都市計画課へ お問い合わせください。
- 期8月18日(火) 17時15分(必着)

提出先/県都市計画課

→ 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

都市計画原案の概要

裾野都市計画区域 整備、開発及び保全の方針の変 更(都市計画区域マスタープラン) ※都市計画区域 マスタープランとは、広域的な観点から各都市の将来 像を示すとともに、土地利用のあり方や道路、公園、 下水道などの方針を定めるものです。

都市計画原案の閲覧

- ■8月11日火~18日火
- 励まちづくり課、県都市計画課 ※原案は、県都市計 画課公式ウェブサイトからご覧になれます。
- ☆まちづくり課 995-1829 県都市計画課 054-221-3062
- maths://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-510a/00index.html

不発弾事故を防ぐために

不発弾事故を防ぐ3箇条「入らない!| 「さわらない!| 「まず連絡!|

その1 入らない!

演習場内では、射撃訓練や爆破訓練を行っているた め、大変危険です。演習場の土地所有者、入会組合の 関係者以外の一般の人の演習場内への立ち入りは、禁 止されています。

その2 さわらない!

演習場内で不発弾らしきものを発見した場合は、非 常に危険ですので絶対に触らないでください。

その3 まず連絡!

演習場で不発弾らしきものを発見した場合は、すみ やかにその場所を陸上自衛隊富士学校へ連絡してくだ さい。演習場外で見つけた場合は、最寄りの警察署へ 連絡してください。

☆陸上自衛隊富士学校 0550-75-2311

平日▶演習場管理課(内線2291)

土・日曜日、祝日▶駐屯地当直(内線2302)



※不発弾は、いろいろな種類や形があり、処理 を行うには専門的な技術が必要です。